

吉野作造の生涯

吉野作造年譜

1878(明治11)年	宮城県志田郡大柿村96番地(現在の大崎市古川十日町)に、「綿屋」を営む父 年蔵、母 こうの長男として生まれる(戸籍名「作蔵」、大正6年5月、「作造」と改名)。	1914(大正3)年	『中央公論』主幹滝田櫻陰の執筆要請により「学術上より觀たる日米問題」を発表。東京帝国大学教授に就任、政治史を担当。
1884(明治17)年	古川尋常小学校(現在の古川第一小学校)に入学、優秀なる成績をおさめる。	1915(大正4)年	『日支交渉論』を刊行。佐々木惣一らと大学普及会を設立。「近代政治と基督教」を『新人』に発表。法学博士の学位取得。
1892(明治25)年	宮城県尋常中学校(現在の仙台一高、校長は大槻文彦)入学。成績優秀により特待生。	1916(大正5)年	「憲政の本義を説いて其有終の美を済すの途を論ず」を『中央公論』に発表。朝鮮・満州を視察旅行。
1897(明治30)年	中学を首席で卒業。旧制第二高等学校に入学。尚絅女学校校長ミス・ブゼルの聖書研究会に参加。	1917(大正6)年	『満韓を視察して』を『中央公論』に発表。東京帝国大学学生基督教青年会理事長就任。
1898(明治31)年	仙台浸礼教会牧師 中島力三郎から受洗。	1918(大正7)年	「民本主義の意義を説いて再び憲政有終の美を済すの途を論ず」を『中央公論』に発表。賛育会発足、理事に就任。
1900(明治33)年	阿部たまと婚姻。第二高等学校を首席で卒業。東京帝国大学法科大学政治学科に入学。本郷教会(牧師海老名彈正)で『新人』の編集に参加協力。	1919(大正8)年	『中央公論』に「言論自由の社会的圧迫を排す」を発表、浪人会を批判。神田南明俱楽部で浪人会と立会演説会を行ない、これを圧倒。福田徳三らと黎明会を結成、また門下生たちが中心となって新人会を結成。
1901(明治34)年	夫人と長女上京(住居は本郷金助町)。	1920(大正9)年	『普通選挙論』刊行。家庭購買組合を設立し、理事長に就任。森戸事件、特別弁護人として出廷。
1902(明治35)年	この頃社会主義に興味をもつ。大学では一木喜徳郎の国法学と小野塚喜平次の政治学に傾倒。	1921(大正10)年	『東洋におけるアナキズム』を『国家学会雑誌』に発表。
1903(明治36)年	穂積陳重教授の法理学演習に参加。	1922(大正11)年	森本厚吉・有島武郎と文化生活研究会を結成。吉野発案による北京大学教授・学生団が来日。
1904(明治37)年	「露国の満州占領の真相」を『新人』に発表(翔天のペンネーム)。政治学科を首席で卒業し、大学院入学。東京帝国大学工科大学講師。	1923(大正12)年	尾崎行雄らと軍備縮小同志会結成。東京朝日新聞に「所謂帷帳上奏に就て」を発表し、軍部を批判。
1905(明治38)年	『ヘーゲルの法律哲学の基礎』有斐閣書房より刊行。	1924(大正13)年	関東大震災により東大研究室にある吉野の藏書焼失。朝鮮人虐殺事件にさいし、真相究明のための調査活動に協力。
1906(明治39)年	家族とともに中国に渡り、袁世凱の長子袁克定の家庭教師として天津に赴任。北洋法政専門学堂教習。	1925(大正14)年	東京帝国大学教授を辞し、朝日新聞社へ入社。
1909(明治42)年	中国より帰国。東京帝国大学法科大学助教授に就任、政治史を担当。	1926(大正15)年	「枢府と内閣」を朝日新聞に発表。朝日新聞社を退社。明治文化研究会を設立。
1910(明治43)年	欧米留学(三年間)に出発(最初はドイツ、ハイデルベルグ大学)。	1927(昭和2)年	この年、明治文化研究に没頭。『現代政治講話』刊行。
1911(明治44)年	オーストリアで長期滞在。ウィーンで労働党の示威運動を見聞。	1928(昭和3)年	安部磯雄らと独立労働教会結成。賛育会理事長に就任。
1913(大正2)年	フランス・ドイツ・イギリス・アメリカを経て帰国。友愛会(会長 鈴木文治)評議員。	1929(昭和4)年	『無産政党の辿るべき道』刊行。社会民衆党結成のため奔走。
		1930(昭和5)年	東大総長 古在由直の思想問題顧問に就任。小野塚喜平次教授在職25年記念『政治学研究』に「我国近代史に於ける政治意識の発生」を発表。
		1932(昭和7)年	第1回普通選挙の立候補者 女婿 赤松克麿を応援するため来古。
		1933(昭和8)年	中央公論社顧問格に就任。『現代政局の展望』を『中央公論』に発表。
			『現代憲政の運用』刊行。
			吉野を中心とする『明治文化全集』全24巻完結。『中央公論』に「民族と階級と戦争」を発表。
			逗子小坪の湘南サナトリウム病院にて逝去。
			青山学院大学大講堂で告別式。牧野英一が履歴朗読。海老名彈正と安部磯雄が告別の辞。
			『古川餘影』刊行。

民本主義とは

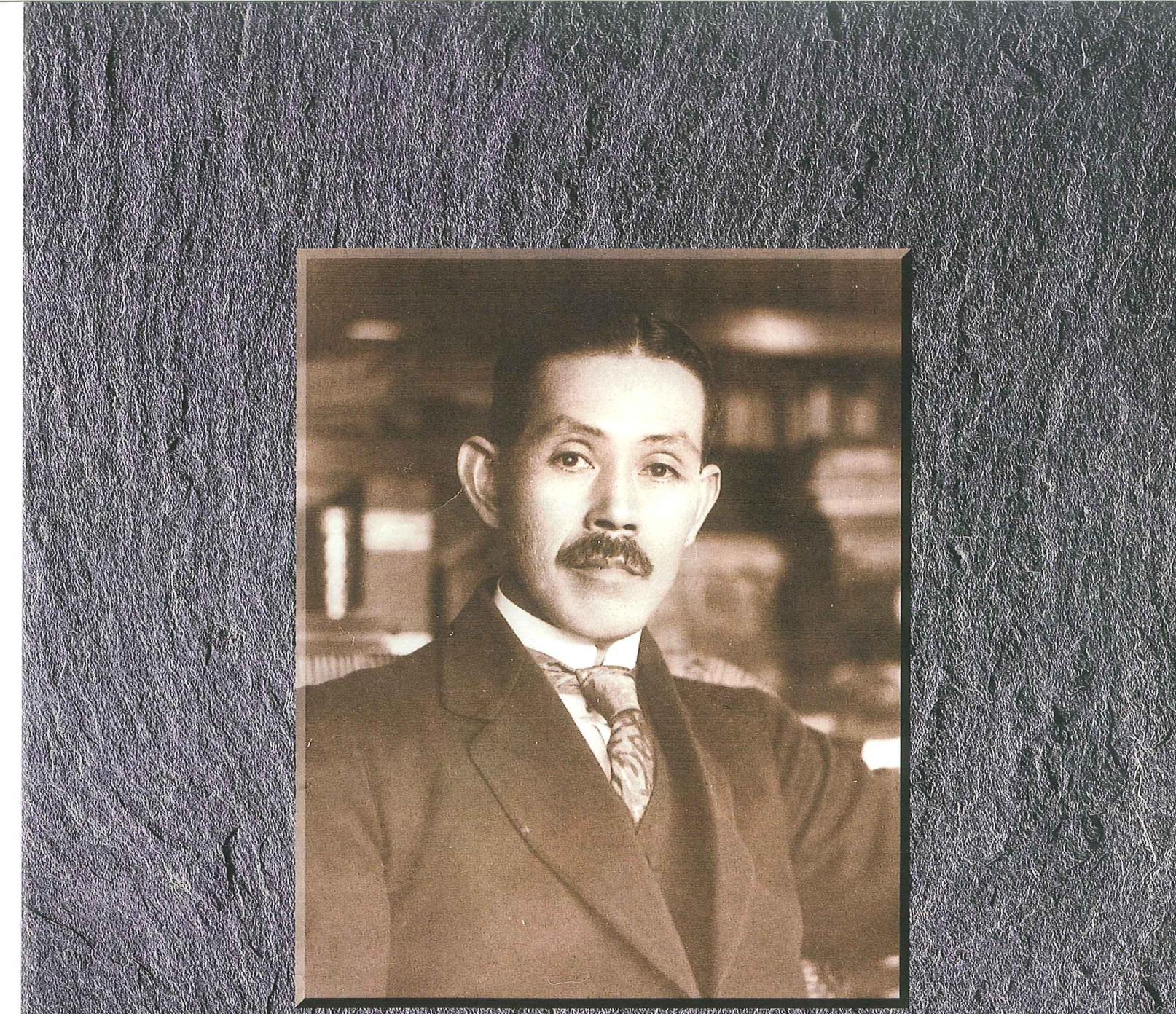
大正時代の政治家は、国民全体の幸福よりも、一部の人たちの都合を中心に考えていた。それに対して吉野が主張したのが、政治は国民をもととするという「民本主義」である。1916(大正5)年、『中央公論』の巻頭に発表されたこの吉野の主張は、天皇制は認めた上で国民から離れた元老や枢密院を廃止し、貴族院や軍部などの特権を抑えて国民が選ぶ議会が中心となり、国民の幸福を目指す政治を実現しようというものであった。吉野の主張し続けた「民本主義」は、第二次世界大戦敗戦後になって初めて、国民主権の憲法によって大きく開花した。

●問い合わせ●

吉野作造記念館

〒989-6105 宮城県大崎市古川福沼一丁目2番3号

TEL.0229-23-7100 FAX.0229-23-4979



吉野作造記念館

収蔵資料のご案内

大正デモクラシーの旗手の足跡

ヘーゲルの法律哲学の基礎

『ヘーゲルの法律哲学の基礎』

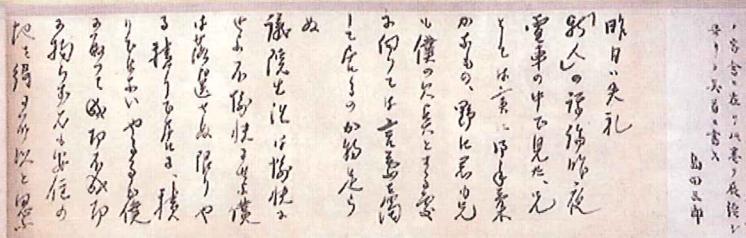
(1905年)

大学4年のときの演習論文
吉野最初の公刊本



ヨーロッパ留学時に家族にあてたハガキ
(1910年)

ドイツ・ハイデルベルグより



吉野あて小山東助書簡

(1915年)

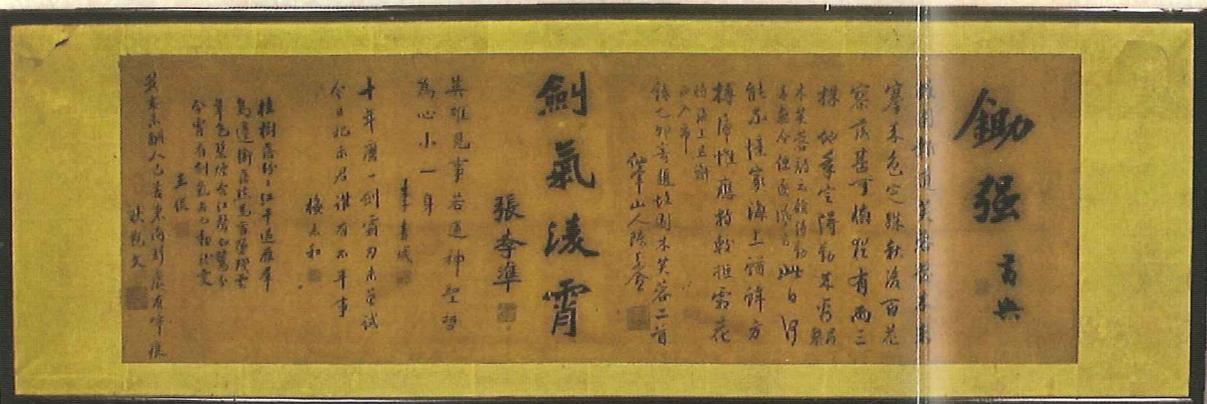
親友からの忠告内容

吉野愛用のコーヒーカップ
(ワインで購入)



辛亥革命の指導者・孫文から贈られた書額「天下為公」

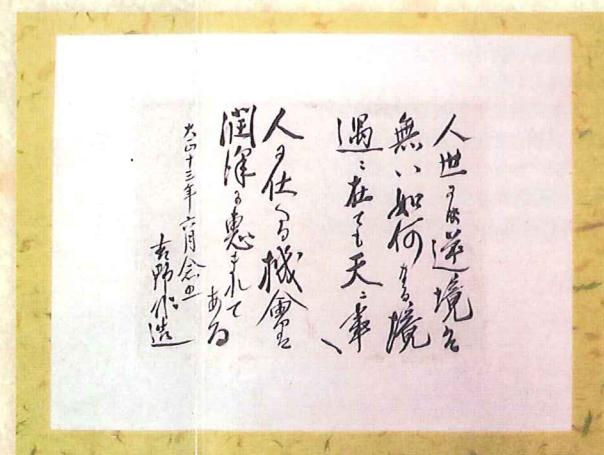
(1915年頃)



辛亥革命の英雄・黄興と同士達の寄せ書き

(1916年頃)

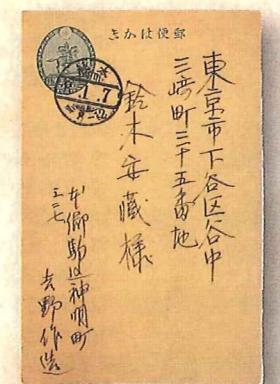
憲政の本義を説いて
其の有終の美を済すの途を論ず
(『中央公論』1916年1月号)
民本主義の考えを一般に向け主張し、
一躍論壇の中心となった



吉野作造書軸
「人世に逆境は無い」
(1924年6月25日)



吉野作造直筆原稿
「日本憲政に対する御傭外人の貢献(二)」
(1928年)

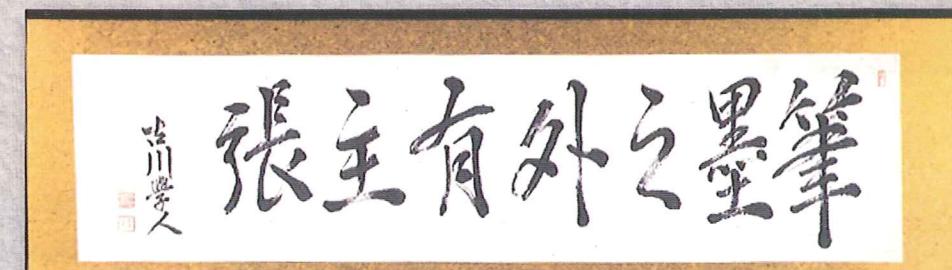


憲法学者・鈴木安蔵にあてたハガキ
(1933年1月7日)

『黎明講演集』
「民本主義」擁護の団体
黎明会の講演集



吉野作造胸像(ブロンズ)
斎藤素巖 作[四女・秀の夫]



「古川学人」のペンネームの入った扁額